

2 畑作・野菜・果樹・花き等

1 ほ場の選定

- 1) 供試ほ場はその地帯の一般的な土壌条件をもち、地力が均一で、当該地帯内の代表的な数種の雑草が均一かつ一定量発生することが望ましい。
- 2) 品種は、展示実施地帯の代表的な品種を用いる。

2 展示の方法

- 1) 展示箇所数は1除草剤当たり3箇所を、また、実施期間は単年度を原則とする。
- 2) 展示ほは、対象雑草の発生するほ場で実施するものとし、慣行区を設ける。
慣行区の除草剤は地域で使用されている代表的な除草剤とするが、その際、慣行除草剤は、試験除草剤と同種類（処理時期・対象雑草等）になるよう留意する。
- 3) 展示ほの面積は、1剤10a程度を基準とするが、農家の実状により適切な面積で実施する。
なお、ほ場内に小面積の無処理区を設け、発生する主要雑草を調べる。

3 薬剤の散布

- 1) 指定された薬量・水量（乳・液剤等）・時期・方法で散布する。なお、マルチ栽培の場合は、裸地面積を算出し、薬量を換算して、散布する。
なお、展着剤を加用した場合は成績書に展着剤名を記載する。
- 2) 可能な限り普及指導員自らが散布するか、もしくは立ち会う。
- 3) 天気予報に留意し散布後の降雨を避ける。
- 4) 散布に際しては、隣接ほ場等へ薬剤が飛散しないように十分に注意すること。
- 5) 除草剤処理時に、作物の生育状態、主要雑草の生育程度（発生前、発生始期、○～△葉期、草丈□□cmなど）、風の状態、散布状況等を調査し、記録する。
※雑草の葉期は「最新除草剤・生育調節剤解説」（(公財)日本植物調節剤研究協会）を参照。

4 除草効果の調査

- 1) 殺草経過
 - ① 効果の発現 雑草への症状が発現した時期
 - ② 効果の完成 雑草への症状が進行しなくなったと考えられる時期
完全に枯死しているか、草種の差があるか
 - ③ 再生の発現 再生が始まった時期
繁殖器官からの発生、枯れ残った雑草からの再生
再生か後発生か
 - ④ 抑草期間 雑草の平均草高が次の除草を必要とする状態に達した時期
(目安は草高30cm程度)
- 2) 殺草効果の発現
 - 速 : 処理後3日以内に効果発現
 - 中 : 処理後4～7日に効果発現
 - 遅 : 処理後8日以降に効果発現
- 3) 効果の持続期間
 - 極長 : 60日を超える
 - 長 : 30～60日
 - 短 : 30日に至らない

5 薬害の確認

除草剤処理後から観察し、薬害の発生が認められた場合は、症状と薬害の程度及び発生の要

因などを調査し、記録する。

その後も回復の有無を確認し、収量に影響があると判断された場合は、収量調査を行う。

◎薬害程度の評価 薬害の程度について以下の基準に従って評価する。

※ 除草剤普及適用性試験実施基準（(公財)日本植物調節剤研究協会から）

薬害の程度	内 容	調査方法
無	薬害が認められない	観 察
微	薬害が認められるが、回復により減収しない	
小	薬害による軽度の減収がある	
中	薬害が強く、明らかな減収がある	
大	薬害が著しく、回復しない	
(参考)	主な害徴として、生育抑制、黄化、白化、葉枯れなど。 ※「最新除草剤・生育調節剤解説」((公財)日本植物調節剤研究協会)を参照。	

6 雑草調査

1) 調査時期：土壌処理では処理25～50日後、茎葉処理では処理15～30日後を目安に残草量を調査する。

なお、体系処理については、前処理剤あるいは後処理剤の処理時にも調査を実施する。

2) 調査面積：1区1㎡、2ヶ所（雑草発生の平均的な場所）

3) 調査方法：

- ① 一定面積の全雑草を抜き取り、水洗後、草種別に重量（生重または乾物重）及び本数を測定し、1㎡当たりの残草量を算出する。なお、残草が少なく重量の計測が困難な場合は、本数調査でもいい。
- ② 凸凹面等除草剤の効果に他の要因が影響しやすいところや散布ムラ等で部分的に発生が多いところは調査から除く。
- ③ 成績書に記載する場合の雑草の重量単位は小数点以下1桁、本数は整数で表示する。
- ④ 雑草が発生しているが小数点1桁以下の場合は「0.0」で、除草剤の効果によって対象雑草が発生していない場合は「0」で、また、試験ほ場に対象雑草がない場合は「-」で表示する。

7 その他

虫害、水害、風害、ほ場の特異性などを記録し、試験結果に大きく影響する条件は成績書に記載する。

(参 考)

雑草の生育段階（ステージ）と処理方法との関係

(処理時の雑草生育段階)

(適用される処理方法)

- ・ 雑草発生前
- ・ 雑草発生始期 (10cm)
- ・ 雑草生育初期 (20cm)
- ・ 雑草生育中期
- ・ 雑草生育後期
- ・ 開花期後～枯草期前

